

平成19年第3回西予市議会臨時会会議録

1. 招 集 年 月 日 平成19年5月29日

説明のため出席した者の職氏名

1. 招 集 の 場 所 西予市議会議場

市 長 三 好 幹 二

1. 開 会 平成19年5月29日

副 市 長 別 宮 静

午前11時00分

副 市 長 三 好 藤 治

1. 閉 会 平成19年5月29日

教 育 長 二 宮 宇 明

午後 3時40分

会 計 管 理 者 森 英 二

1. 出 席 議 員

総務企画部長 清 水 忠 夫

1 番 田 中 剛

産業建設部長 安 藤 芳 夫

2 番 松 山 清

生活福祉部長 武 田 勉

3 番 宇都宮 明 宏

教 育 部 長 上 甲 福 重

4 番 松 島 義 幸

明浜総合支所長 小 玉 岩 康

5 番 元 親 孝 志

野村総合支所長 三 瀬 通 忠

6 番 嶋 川 武 文

城川総合支所長 吉 良 孝 一

7 番 沖 野 健 三

三瓶総合支所長 鶴 岡 安 年

8 番 森 川 一 義

消防本部消防長 中 野 竹 夫

9 番 亀 井 秀 男

総 務 課 長 炭 倉 貞 明

10 番 名 本 修 三

財 政 課 長 河 野 敏 雅

11 番 河 野 作 生

企画調整課長 清 水 享 司

12 番 藤 井 朝 廣

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

13 番 浅 野 泰 義

事 務 局 長 九 鬼 則 夫

14 番 浅 野 忠 昭

議 事 係 長 井 上 千 浪

15 番 三 好 幸 夫

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

16 番 岡 山 清 秋

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

17 番 酒 井 宇之吉

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

18 番 兵 頭 勇

19 番 山 本 英 男

20 番 山 本 昭 義

21 番 梅 川 光 俊

22 番 鍵 原 芳 和

23 番 菊 地 ミスギ

24 番 宇都宮 二 朗

25 番 岡 田 周 三

26 番 山 本 安 男

27 番 平 野 武 男

28 番 大 竹 忠 盛

29 番 二 宮 元

30 番 坂 本 隆 重

31 番 浅 野 豊 重

1. 欠 席 議 員

な し

1. 会議録署名議員

24 番 宇都宮 二 朗

25 番 岡 田 周 三

1. 地方自治法第121条により

- 議 事 日 程
- 1 会議録署名議員の指名
(24番 宇都宮二郎、25番 岡田周三)
 - 2 会期の決定
(5月29日 1日間)
 - 3 承認第 2号 専決処分第2号の承認を求
めることについて(西予市
税条例の一部を改正する条
例制定について)
 - 承認第 3号 専決処分第3号の承認を求
めることについて(西予市
国民健康保険税条例の一部
を改正する条例制定につい
て)
 - 承認第 4号 専決処分第4号の承認を求
めることについて(平成1
8年度西予市一般会計補正
予算(第12号))
 - 承認第 5号 専決処分第5号の承認を求
めることについて(平成1
8年度西予市老人保健特別
会計補正予算(第5号))
 - 承認第 6号 専決処分第6号の承認を求
めることについて(西予市
投票管理者等の報酬に関す
る条例の一部を改正する条
例制定について)
 - 4 議案第73号 平成19年度西予市一般会
計補正予算(第1号)
 - 5 議案第74号 西予市教育委員会委員の任
命について
 - 6 議案第75号 西予市公平委員会委員の選
任について
 - 議案第76号 西予市公平委員会委員の選
任について
 - 7 議案第77号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
 - 議案第78号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
 - 議案第79号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
 - 議案第80号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
 - 議案第81号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について

追加 議長辞職の件
議長の選挙
副議長辞職の件
副議長の選挙
常任委員の選任
議会運営委員の選任
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議
員選挙
南予水道企業団議会議員選挙

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
 - 2 会期の決定
 - 3 承認第 2 号 専決処分第 2 号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）
承認第 3 号 専決処分第 3 号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）
承認第 4 号 専決処分第 4 号の承認を求めることについて（平成 18 年度西予市一般会計補正予算（第 1 2 号））
承認第 5 号 専決処分第 5 号の承認を求めることについて（平成 18 年度西予市老人保健特別会計補正予算（第 5 号））
承認第 6 号 専決処分第 6 号の承認を求めることについて（西予市投票管理者等の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定について）
 - 4 議案第 7 3 号 平成 19 年度西予市一般会計補正予算（第 1 号）
 - 5 議案第 7 4 号 西予市教育委員会委員の任命について
 - 6 議案第 7 5 号 西予市公平委員会委員の選任について
議案第 7 6 号 西予市公平委員会委員の選任について
 - 7 議案第 7 7 号 西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 7 8 号 西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 7 9 号 西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 8 0 号 西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 8 1 号 西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 追加 議長辞職の件
議長の選挙

副議長辞職の件

- 副議長の選挙
常任委員の選任
議会運営委員の選任
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙
南予水道企業団議会議員選挙

開会 午前11時00分

○議長 ただいまの出席議員は31名であります。これより平成19年第3回西予市議会臨時会を開会いたします。

市長から今臨時会招集のあいさつがあります。
三好市長。

○三好市長 平成19年第3回西予市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

4月1日にオープンいたしました海の駅潮彩館は、連日にわたりまして市内外から大勢の人出でにぎわっており、中心市街地の活性化に向けて大きく前進しつつあるものと確信し、大変喜ばしく思っているところでございます。これもひとえに議員各位のご支援、ご協力を賜ったことによるものでありまして、衷心より厚くお礼を申し上げます。

また、ゴールデンウィークは好天に恵まれ、恒例の宇和れんげ祭りでは過去最高の4万5,000人、のむらダムまつりでは2万5,000人の人たちが訪れ、さまざまなイベントで楽しまれた方あるいは紫色のレンゲじゅうたんに感嘆された方、また緑滴るさつきの野山にゆっくりと浸ってこられた方々など、西予市内においてそれぞれの楽しみ方で休日を過ごされたことと存じます。今後ともこうしたイベントを通じて、市内外の交流をさらに広げることを期待するところであります。

なお、こうした大イベントが関係各位のご協力によりまして大盛況のうちに無事終了することができましたことに対し、ここに改めてお礼と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本臨時会におきましては、平成19年度一般会計補正予算外8議案と5件の専決処分の報告についてご審議をお願い申し上げます。諸議案の内容につきましては、上程の際に説明いたしますので、何とぞ慎重にご審議をいただき、それぞれご承認、ご決定賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございますが、招集のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 次に、4月1日付で新たに部長級に昇格いたしました職員と新たに議会出席の職員の自己

紹介を自席にてお願いいたします。

○清水総務企画部長 失礼をいたします。私このたびの人事異動によりまして市長より総務企画部長を拝命いたしました清水でございます。どうか今後ともご指導、ご鞭撻のほどを賜りますようよろしくお願いいたします。

○中野消防本部消防長 失礼いたします。西予市消防本部の消防長を拝命いたしました中野竹夫といます。出身は野村町でございます。もとより浅学非才でありますけれども、皆様方のご指導とご鞭撻を賜りながら、消防行政の充実、発展に努めてまいりたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○河野財政課長 失礼をいたします。このたびの人事異動によりまして財政課長を拝命いたしました河野敏雅でございます。このような厳しい財政の状況の中の大役で恐縮しておりますが、精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、ご指導のほどをよろしく申し上げます。

○議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に24番宇都宮二郎君、25番岡田周三君を指名いたします。

(日程2)

○議長 次に、日程第2、会期の決定を議題いたします。

お諮りいたします。

今回の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程3)

○議長 日程第3、承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて(西予市税条例の一部を改正する条例制定について)」から承認第6号「専決処分第6号の承認を求めることについて(西予市投票管理者等の報酬に関する条例の一部

を改正する条例制定について)」まで5件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

清水総務企画部長。

○**清水総務企画部長** 承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第2号は、西予市税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

地方税法の一部を改正する法律が4月1日から施行されたことに伴い、本条例の一部を改正したものであります。

主な内容につきましては、最近の社会経済情勢等にかんがみ、上場株式等の配当及び譲渡所得等に対する税率の特例措置の適用期限の延長、また高齢者等居住改修住宅に係る固定資産税の減額措置の創設、その他信託法の制定に伴う所要の整備等を行ったものであります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○**議長** 武田生活福祉部長。

○**武田生活福祉部長** 承認第3号「専決処分第3号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第3号は、西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

地方税法の一部を改正する法律が4月1日から施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、基礎課税額に係る課税限度額を53万円から56万円に引き上げるものであります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○**議長** 清水総務企画部長。

○**清水総務企画部長** 承認第4号「専決処分第4号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第4号は、平成18年度西予市一般会

計補正予算（第12号）について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の補正は、老人保健特別会計におきまして、医療費県負担金が決定いたしましたので、その不足額に対する繰出金の計上、また農用地高度利用基盤整備事業岩木、山田地区農道舗装工事におきまして、その事業に対する県補助金の受け込みが事業主体の西予市宇和町土地改良区から計画主体の西予市になりましたので、その歳入歳出予算について専決処分したものであります。

詳細につきましては、歳出では民生費で老人保健特別会計の繰出金590万円の増額、農業費で団体営土地改良事業費補助金2,620万円の増額。

歳入では、県支出金で農用地高度利用基盤整備事業費県補助金2,620万円の増額、繰入金で財政調整基金繰入金590万円の増額であります。

これによりまして、既決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ3,210万円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ248億9,311万9,000円となりました。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○**議長** 武田生活福祉部長。

○**武田生活福祉部長** 承認第5号「専決処分第5号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第5号は、平成18年度西予市老人保健特別会計補正予算（第5号）について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の補正は、医療費県負担金が減額になったことに伴い、その減額分を一般会計からの医療給付費繰入金を充当することで対処するもので、歳入のみの補正となります。

詳細につきましては、歳入の医療費県負担金を590万円減額し、一般会計繰入金を同額増額いたしました。これによります歳入歳出予算の総額に変更はございません。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○**議長** 清水総務企画部長。

○**清水総務企画部長** 承認第6号「専決処分第6号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第6号は、西予市投票管理者等の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が、平成19年3月31日に施行されたことに伴い、本条例の一部を改正したものであります。

本市における投票管理者等の報酬額は、先ほどの法律に準じて定めておりますが、今回の法改正により投票管理者及び投票票立会人の報酬を100円減額したものであります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○**議長** 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

まず、承認第2号及び承認第3号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長** 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

承認第2号及び承認第3号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長** ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）」及び承認第3号「専決処分第3号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）」の2件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長** ご異議なしと認めます。よって、承認第2号及び承認第3号の2件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、承認第4号及び承認第5号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長** 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

承認第4号及び承認第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長** ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

承認第4号「専決処分第4号の承認を求めることについて（平成18年度西予市一般会計補正予算（第12号））」及び承認第5号「専決処分第5号の承認を求めることについて（平成18年度西予市老人保健特別会計補正予算（第5号））」の2件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長** ご異議なしと認めます。よって、承認第4号及び承認第5号の2件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、承認第6号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長** 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

承認第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長** ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

承認第6号「専決処分第6号の承認を求めることについて（西予市投票管理者等の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定について）」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第6号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

(日程4)

○議長 次に、日程第4、議案第73号「平成19年度西予市一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第73号「平成19年度西予市一般会計補正予算(第1号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳出では、生活支援を要する児童の転入により生活支援員の費用弁償が必要となりましたので、教育費の小学校費で費用弁償費3万4,000円の増額、中学校費で開智・開明学校姉妹館提携20周年記念事業にあわせ、開智学校訪問に伴う修学旅行補助金153万円の増額、また三瓶中学校屋内運動場改築工事において、当初その構造を一部鉄骨づくりとしておりましたが、愛媛県が進めております木材振興及び西予市の地場産業の振興、さらには子供たちの情操教育等を考慮し、一部木造づくりに変更することといたしました。この変更に伴い、中学校建設費で5,250万円を増額しております。

歳入では、国庫支出金で学校建設費国庫補助金500万円、県支出金で木材利用に対する県補助金2,000万円、繰入金で財政調整基金繰入金2,906万4,000円をそれぞれ増額いたしております。

なお、三瓶中学校屋内運動場を一部木造づくりに変更することにより事業費は増額となりますが、説明いたしました国庫補助金と当初計上しております義務教育施設整備事業債を充当しますと、一般財源は880万円の減額となります。

これによりまして、既決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ5,406万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ229億5,606万4,000円と定めるものであります。よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

議案第73号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第73号「平成19年度西予市一般会計補正予算(第1号)」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、議案第73号は原案のとおり決定いたしました。

暫時休憩いたします。午後1時から再開いたします。(休憩 午前11時23分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。(再開 午後1時00分)

(日程5)

○議長 次に、日程第5、議案第74号「西予市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第74号「西予市教育委員会委員の任命について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市教育委員会の米谷慶子氏が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第20条の規定により、本年6月9日をもって1期3年の任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、水口隆氏を任命したいと存じます。

水口氏は、現在、開発コンクリート株式会社宇和営業所の所長として勤務されておりますが、平成3年から平成9年にかけて宇和町小学校及び宇和中学校のPTAの会長を務められるとともに、その間、町PTA連合会及び東宇和郡PTA連合

会の会長の要職も務められ、学校教育の発展に尽力されるとともに、さらに平成10年及び平成11年には宇和町ひまわり団地の区長も務められ、地域自治活動にも寄与されています。

このように、水口氏は人格高潔で地域の信頼も厚く、教育文化に高い識見と経験を有される方であり、本市の教育委員に適任であると存じますので、その任命につきまして議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第74号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第74号「西予市教育委員会委員の任命について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、議案第74号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時02分）

○議長 再開いたします。（再開 午後1時03分）

（日程6）

○議長 次に、日程第6、議案第75号「西予市公平委員会委員の選任について」及び議案第76号「西予市公平委員会委員の選任について」の2件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第75号「西予市公平委員会委

員の選任について」及び議案第76号「西予市公平委員会委員の選任について」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

西予市公平委員会委員の宇都宮氏康氏が、その任期が前任者の残任期間であるため、地方公務員法附則第5項の規定により、本年5月31日をもって任期満了となります。

また、同じく矢野政嗣氏が、地域の強い要望を受け魚成公民館の館長に就任されることに伴い、4月30日をもって公平委員会委員を辞任されました。その後任について、慎重に検討してまいりました結果、宇都宮氏には留任いただき再度選任するとともに、もう一人の委員には清水基春氏を選任いたしたいと存じます。

宇都宮氏は、昨年10月から委員に就任いただいたところですが、非常に研究熱心で本委員会でも取り扱う事件等について深く見識を持たれております。

また、清水氏につきましては、略歴にもありますように、野村町役場在職中には主に住民対応の部署を歴任され、住民や職員からも信頼も厚く人事にも詳しい方であります。

このように、両氏は人事によく精通され、人格高潔で高い識見と経験を有される方であり、本市の公平委員会委員に適任であると存じますので、その選任につきまして議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより2件に対する一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第75号及び議案第76号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

お諮りいたします。

これより採決を行います。

採決は議案ごとに行います。

まず、議案第75号「西予市公平委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、議案第75号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第76号「西予市公平委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、議案第76号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

（日程7）

○議長 次に、日程第7、議案第77号から議案第81号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」の5件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第77号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」から議案第81号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

本市の固定資産評価審査委員会委員は5名ですが、本年5月31日をもって1期3年の任期満了となります。その後任について、慎重に検討してまいりました結果、現職の5名の委員を留任とし、再度選任いたしたいと存じます。

土居義昭氏、宇都宮誠二氏、上甲進氏、芝元孝雄氏、河野肇氏の5名の方々は、略歴にもありますようにそれぞれの分野において活躍され、経験も豊富な方々であり、1期目においては固定資産評価に対する審査の申し出はありませんでしたが、その間研修等を通じ固定資産評価及びその審査申し出に対する識見を深められており、本委員会の委員として適任であると考えますので、地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより5件に対する一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第77号から議案第81号についてまでの5件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

お諮りいたします。

これより採決を行います。

採決は議案ごとに行います。

まず、議案第77号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、議案第77号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第78号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、議案第78号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第79号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、議案第79号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第80号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、議案第80号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第81号「西予市固定資産評価審査

委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、議案第81号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時14分）

○副議長 再開いたします。（再開 午後1時15分）

ただいま松島義幸君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 ご異議なしと認めます。よって、「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として議題といたします。

（追加）

○副議長 まず、その辞職願を事務局長に朗読させます。

○九鬼事務局長 （朗読）

○副議長 お諮りいたします。

松島義幸君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 ご異議なしと認めます。よって、松島義幸君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時17分）

○副議長 再開いたします。（再開 午後1時18分）

松島義幸君より議長辞職のごあいさつがあります。

どうぞ。

○4番松島義幸君 議長辞職に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

私、昨年5月26日に非力ではありますが、皆様のご推挙を受け1年間西予市議長として務めさせていただきました。これも議員各位の皆様方の

ご指導と、そして理事者側の思いがあってこそできたものであらうと、このように思っております。

今後は、一議員として新議長を助け、西予市発展のために社会福祉関係、産業、建設に努めたいと思います。本当に1年間ありがとうございました。

○副議長 大変ご苦労さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 ご異議なしと認めます。よってこの際、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行います。

（追加）

○副議長 議長の選挙の方法については、投票によることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 ご異議なしと認めます。よって、投票により選挙にすることに決定しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時20分）

○副議長 再開いたします。（再開 午後1時21分）

これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長 ただいまの出席議員は31名であります。

お諮りいたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に18番兵頭勇君、26番山本安男君、27番平野武男君の3名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 ご異議なしと認めます。よって、立会人に兵頭勇君、山本安男君、平野武男君の3名を指名いたします。

なお、3名の諸君は開票の際、立ち会いをお願いいたします。

なお、投票用紙は西予市議会の印を押したものを使用いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○副議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名を記載台にてはっきりとご記入願います。

これより投票を始めます。

1 番議員から順次投票をお願いします。

事務局長に点呼を命じます。

(投票)

○副議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 投票漏れなしと認めます。

これをもって投票を終了いたします。

これより開票を行います。

1 8 番兵頭勇君、2 6 番山本安男君、2 7 番野武男君、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 31 票

これは先ほどの出席議員の数と一致いたしております。

有効投票 30 票

無効投票 1 票

有効投票中

嶋川武文君 17 票

岡山清秋君 13 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7. 50 票であります。したがって、ただいまの選挙は嶋川武文君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長 ただいま議長に当選されました嶋川武文君が議場におられますので、本席から西予市議会会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました嶋川武文君のあいさつがあります。

○6 番嶋川武文君 ただいまは議員各位のご推挙

によりまして、私めが第4代の議長に当選させていただきました。まずはもって議員各位に深く御礼を申し上げたいと思います。

さて、昨今におきましては、非常に目まぐるしい世の中の変化がございます。我々議会も、そして行政も大きな転換期でございます。小泉政権発足から改革は進めておりますが、田中角栄政権からの国債残高も地方を合わせれば1, 000兆円をという声もございます。実際のどのぐらいの借入れがあるのかわからない様子であります。

そのしわ寄せが今地方に来ております。すべての改革は財政に起因することが非常に大きいのであります。我々議会は、かつては質問を通じて市長、理事者の姿勢を問い、そして議会を運営していくという形でありましたが、会社に例えますと、今までですと議会の役割は市長が社長あるいは取締役会とするならば、我々は監査の役割が大きかったと思います。

しかし、これからの議会の役割は、我々監査の仕事も会社に例えるならば、監査の仕事をしつつ、そして取締役会にも両方ににらみをきかせながら、そういうスタンスが必要かと思えます。

そういう意味では、法令化のもと、市長におかれましてはディスクロージャー、公開を徹底的にさせていただき、我々とともに依存財源七十数%のこの西予市は、どうしても議会の姿勢は市長と対立関係ではなく協調関係、これが望ましいのであります。それがすなわち地域の発展と住民の福祉の向上に役立つものと私は確信をいたしております。

これから財政再建非常に大きいものがございます。ビッグプロジェクトも2つございます。これをうまくクリアして、来年の今ごろは改選時期でございますが、この我々議員1期目のこの4年目にビッグプロジェクトの基礎を築いて、そして次につなげたいと強く思うのであります。

そのためには、市長といい意味のいい関係を構築して、そして西予市民の負託にこたえるべきだと私は思うのであります。そのためには、議員各位の協力なくしてなし遂げられません。何とぞ何とぞ皆様のご協力、ご鞭撻を切にお願い申しあげまして、私のあいさつといたします。ありがとうございました。

○副議長 嶋川議長、議長席にお着き願います。

○議長 暫時休憩いたします。（休憩 午後１時４３分）

○議長 再開いたします。（再開 午後２時１０分）

ただいま副議長松山清君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認めます。したがって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第３として直ちに議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○議長 「副議長辞職の件」を議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

○九鬼事務局長 （朗読）

○議長 お諮りいたします。

松山清君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認めます。したがって、松山清君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後２時１１分）

○議長 再開いたします。（再開 午後２時１２分）

松山清君より副議長辞職のごあいさつがございます。

○２番松山清君 昨年５月より皆様のご協力を得ながら、大変微力ではありますが議長を支え西予市の議会発展のために尽力を尽くしてまいりました。この経験を生かしまして、今後も西予市発展のために頑張っていきたいと思っております。１年間どうもありがとうございました。

○議長 ただいま副議長が欠員となりました。
お諮りいたします。

この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認めます。よって、この際「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第４として直ちに選挙を行います。

（追加）

○議長 副議長の選挙の方法については、投票によることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認めます。よって、投票により選挙することに決定いたしました。

これより副議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長 ただいまの出席議員は３１名であります。

お諮りいたします。

会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に１８番兵頭勇君、２６番山本安男君、２７番平野武男君の３名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、立会人に兵頭勇君、山本安男君、平野武男君の３名を指名いたします。

なお、３名の諸君は開票の際、立ち会いをお願いいたします。

なお、投票用紙は西予市議会の印を押したものを使用いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検をいたします。

（投票箱点検）

○議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名を記載台にてはっきりとご記入願います。

これより投票を始めます。

１番議員から順次投票をお願いいたします。

事務局長に点呼を命じます。

（投票）

○議長 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 投票漏れなしと認めます。

これをもって投票を終了いたします。

これより開票を行います。

18番兵頭勇君、26番山本安男君、27番平野武男君、立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 31票

これは先ほどの出席議員の数と一致いたしております。

有効投票 29票

無効投票 2票

有効投票中

浅野豊重君 15票

森川一義君 14票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7.25票であります。したがって、ただいまの選挙は浅野豊重君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長 ただいま副議長に当選されました浅野豊重君が議場におられますので、本席から西予市議会会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長に当選されました浅野豊重君のごあいさつがございます。

○31番浅野豊重君 ただいまご紹介にあずかりました浅野でございます。年取りがいもない副議長に立候補いたしました。見事に当選をさせていただきました。本当にありがとうございます。浅学非才という言葉は私のためにつくられたんじゃないかというような私でございますので、今後どのようなことができるか非常に心配をしているところでございます。

しかしながら、立派な議長さんが誕生いたしましたので、その人の息を組みながら、たまにはちょっとブレーキを踏むこともあるかもしれませんけれど、一生懸命西予市のために、そして西予市民が安心、安全で、そして合併してよかったなということが来るように、そういうことを夢見ながら一生懸命頑張りたいと思います。どうかよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○議長 暫時休憩いたします。(休憩 午後2時28分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。(再

開 午後3時12分)

(追加)

○議長 次に、追加日程第5、「常任委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員会委員に2番松山清君、4番松島義幸君、6番嶋川武文君、11番河野作生君、12番藤井朝廣君、14番浅野忠昭君、20番山本昭義君、21番梅川光俊君、25番岡田周三君、22番鍵原芳和君、15番三好幸夫君、厚生常任委員会委員に3番宇都宮明宏君、9番亀井秀男君、10番名本修三君、19番山本英男君、24番宇都宮二郎君、26番山本安男君、28番大竹忠盛君、5番元親孝志君、16番岡山清秋君、7番沖野健三君、産業建設常任委員会委員に1番田中剛君、8番森川一義君、13番浅野泰義君、17番酒井宇之吉君、23番菊地ミスギ君、27番平野武男君、29番二宮元君、30番坂本隆重君、31番浅野豊重君、18番兵頭勇君をそれぞれ指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました各常任委員の諸君は、委員会開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。(休憩 午後3時15分)

○議長 再開いたします。(再開 午後3時28分)

ただいま各常任委員会から委員長、副委員長の互選の結果の報告がありましたので、ご紹介いたします。

総務常任委員会委員長に藤井朝廣君、総務常任委員会副委員長に梅川光俊君、厚生常任委員会委員長に大竹忠盛君、厚生常任委員会副委員長に名本修三君、産業建設常任委員会委員長に田中剛君、産業建設常任委員会副委員長に菊地ミスギ君。

以上のとおり互選されましたので、ご報告いたします。

(追加)

○議長 次に、追加日程第6、「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任方法については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。議会運営委員会委員に梅川光俊君、三好幸夫君、浅野忠昭君、松島義幸君、大竹忠盛君、藤井朝廣君、宇都宮明宏君、田中剛君の8名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました議会運営委員の諸君は、委員会開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩 午後3時30分）

○議長 再開いたします。（再開 午後3時37分）

ただいま議会運営委員会より委員長、副委員長の互選の結果の報告がありましたので、ご紹介申し上げます。

議会運営委員会委員長に浅野忠昭君、議会運営委員会副委員長に梅川光俊君。

以上のとおり互選されましたので、ご報告申し上げます。

（追加）

○議長 次に、追加日程第7、「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認めます。よって、選挙による方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に

総務常任委員長の藤井朝廣君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました藤井朝廣君を当選人と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました藤井朝廣君が八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

（追加）

○議長 次に、追加日程第8、「南予水道企業団議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙による方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

南予水道企業団議会議員に私、嶋川を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました私、嶋川を当選と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、嶋川が南予水道企業団議会議員に当選いたしました。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて閉会いたします。

ご苦労さまでありました。

閉会 午後3時40分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

西予市議会副議長

西予市議会新議長

同 議員

同 議員

平成19年第3回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
承認第 2 号	専決処分第2号の承認を求めることについて (西予市税条例の一部を改正する条例制定について)	19.5.29	原案承認
承認第 3 号	専決処分第3号の承認を求めることについて (西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)	19.5.29	原案承認
承認第 4 号	専決処分第4号の承認を求めることについて (平成18年度西予市一般会計補正予算(第12号))	19.5.29	原案承認
承認第 5 号	専決処分第5号の承認を求めることについて (平成18年度西予市老人保健特別会計補正予算(第5号))	19.5.29	原案承認
承認第 6 号	専決処分第6号の承認を求めることについて (西予市投票管理者等の報酬に関する条例の一部を改正する条例制定について)	19.5.29	原案承認
議案第 73号	平成19年度西予市一般会計補正予算(第1号)	19.5.29	原案可決
議案第 74号	西予市教育委員会委員の任命について	19.5.29	原案同意
議案第 75号	西予市公平委員会委員の選任について	19.5.29	原案同意
議案第 76号	西予市公平委員会委員の選任について	19.5.29	原案同意
議案第 77号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	19.5.29	原案同意
議案第 78号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	19.5.29	原案同意
議案第 79号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	19.5.29	原案同意
議案第 80号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	19.5.29	原案同意
議案第 81号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	19.5.29	原案同意
	議長辞職の件	19.5.29	許 可
選挙第 2 号	議長の選挙	19.5.29	投 票
	副議長辞職の件	19.5.29	許 可
選挙第 3 号	副議長の選挙	19.5.29	投 票
選任第 1 号	常任委員の選任	19.5.29	議長指名
選任第 2 号	議会運営委員の選任	19.5.29	議長指名
選挙第 4 号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙	19.5.29	指名推選
選挙第 5 号	南予水道企業団議会議員選挙	19.5.29	指名推選
【西予市議会議長】 嶋 川 武 文			
【西予市議会副議長】 浅 野 豊 重			
【常任委員会】 ◎委員長 ○副委員長			
《総務常任委員会》			

◎藤井 朝廣 ○梅川 光俊 松山 清 松島 義幸 嶋川 武文 河野 作生
浅野 忠昭 三好 幸夫 山本 昭義 鍵原 芳和 岡田 周三
《厚生常任委員会》
◎大竹 忠盛 ○名本 修三 宇都宮 明宏 元親 孝志 沖野 健三 亀井 秀男
岡山 清秋 山本 英男 宇都宮 二郎 山本 安男
《産業建設常任委員会》
◎田中 剛 ○菊地 ミスギ 森川 一義 浅野 泰義 酒井 宇之吉
兵頭 勇 平野 武男 二宮 元 坂本 隆重 浅野 豊重
【西予市議会運営委員】 ◎委員長 ○副委員長
◎浅野 忠昭 ○梅川 光俊 田中 剛 宇都宮 明宏 松島 義幸 藤井 朝廣
三好 幸夫 大竹 忠盛
【八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員】 藤 井 朝 廣
【南予水道企業団議会議員】 嶋 川 武 文